

第 32 回茅野市新地域公共交通検討会議

開 催 日 時	令和 7 年 4 月 16 日（水） 午後 6 時 30 分から午後 7 時 40 分まで		
開 催 場 所	茅野市役所 8 階大ホール		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍 聴 者 の 数	2 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	第32回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。		
会長	1 開会 第32回茅野市新地域公共交通検討会議を開催いたします。 2 会長あいさつ 皆さんこんばんは。 お忙しい皆さんに足をお運びいただきありがとうございます。 32回になりますけれども、年度のはじめということもあり新たに委嘱された方もいらっしゃると思いますが、良いものを作っていきたいということで皆さんの意見をきちんと取りまとめていきたいと考えております。 ここのところトランプ関税で、世界中がトランプさんの一言で右往左往しているところでありますが、関税が問題ではなくて、一つは貿易赤字を何とかしたいということ、もう一つは製造業が空洞化しておりますのでこれと呼び戻したいということではありますが、これは日本も同じであります。 しかし、やり方としてあのように強行突破されると、やりたい職業ややりたいことなどハレーションが発生したりします。 そのため、この地域公共交通も是非、いろいろな皆さんのお知恵を拝借して、本当にこのまちに合った理想とするものを作り上げたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。		
事務局	———委員の変更について事務局より説明——— 3 報告事項 （1） のらざあ 令和 6 年度運行実績について ———資料 1・2 のまとめ、資料 1 をもとに事務局より説明———		
会長	ご意見、ご質問を受けたいと思います。		
委員	資料 1・2 のまとめと資料 2 の合計値が異なっているのでその違いは何かをお聞きしたい。 もう一つは、「のらざあ」の関係で登録者の特徴を前年度と比較すると市内在住者が39%から22%、市外在住者が38%から53%となっていて、1 年間の増加量としては市内在住者が900人、市外在住者が2,000人という状況です。もともと、公共交通が市民の足の確保で、観光客の利便性が高まることは良いのですが、市内在住者が伸びず、市外在住者が伸びている理由がわかれば教えてほしい。		
事務局	まず、資料 1・2 のまとめと資料 2 についてですが、資料 2 には穴山・原村線とメルヘン街道バスが含まれており、資料 1・2 のまとめにはこれらが入っておらず廃止した路線との比較としております。		

	もう一つの登録差についてですが、資料1の1ページに年度別の登録者数の推移を示しております。市内在住者は令和4年度が2,980人に対し令和6年度は906人、市外在住者は令和4年度が1,188人に対し令和6年度は2,177人となっています。これは、市内の方が頭打ちとなっているということで、新規の方は市外の方が増えてきていますので、構成比としては増加しています。 一方で、2ページの予約件数をご覧くださいと市内在住者が43,233件、市外在住が5,489件となっており、利用者としては市内在住が約8割を占めている状況です。
委員	ありがとうございます。 あと、2ページに予約方法の話がありますが、年代別の状況を前年度と比較するとアプリ予約が増えているのは30歳代が6.3ポイント、20歳代が0.8ポイント、50歳代が1.2ポイント、60歳代が1.1ポイント、70歳代が4.2ポイントとなっています。一方、20歳未満で7.3ポイント、40歳代で15.1ポイントアプリ予約が下がっております。 アプリの方が便利、アプリの利用促進を進めていきたいなかで、この辺の低下の要因は何かわかりますでしょうか。 また、2ページと4ページの関係で予約件数が54,578と前年度53,319で差が1,259、年間で予約件数が1,300弱増えていますが、不成立の数が5,000件以上増えています。不成立の解消に向けては努力してきているというなかで、予約件数に比べ、不成立の件数が大幅に増えているという状況の理由についてお聞きしたい。
事務局	まず、アプリ予約で20歳未満と40歳代で減少している要因については、正直、掴みきれておりません。ただし、全体としてはアプリ予約が増加しておりますので、事務局ではアプリ離れが進んでいるとは解釈はしておりません。 予約不成立件数については、システム上でも工夫をしておりますが、物理的に台数が不足しているというのが1点と解釈しています。本来は令和6年度中に「のらざあ」の台数を2台増やす予定でしたが、諸事情により令和7年度中に増やしますので、それにより25%が解消されることは難しいかもしれませんが一桁台を目指していきたいと思っています。
委員	今の質問のまとめになるかと思いますが、市内在住者については頭打ちとまではいわないまでも登録者が緩やかになってきている。 一方で、市外に住んでいる方の予約が非常に伸びてきている。これが予約不成立の発生率を上げる要因ということになると、本来の目的と違う要因によって使い勝手が損なわれているという気がします。その分析が正しいかもありますが、生活支援便としての「のらざあ」という位置づけ、利用しやすい工夫をしていただければと思います。
会長	アプリも万能ではないので、すべてを把握することはできないのではないかと思います。努力はしていかなければいけないので、皆さんの周りで「のらざあ」を利用された方に感想、生の声をお聞きいただき、この場に出していただいた方が良いのではないかと思います。 これら資料の中でも解説不可能なものがあるかと思いますので、そのようなところをカバーするのがご利用者の声だと思いますので皆さんにもご努力をお願いしたいと思います。 その他ご意見、ご質問が無いようですので先に進めさせていただきます。

	きます。 (2) 通学・通勤バス 令和6年度運行実績について ——資料2をもとに事務局より説明—— ご意見、ご質問を受けたいと思います。 ご意見、ご質問無いようですので先に進めさせていただきます。 (3) のらざあの振り返り ——資料3をもとにVia mobility japan株式会社より説明—— ご意見、ご質問を受けたいと思います。 ご意見、ご質問無いようですので先に進めさせていただきます。 (4) ピアみどり線のバス停の追加について ——資料4をもとに事務局より説明—— ご意見、ご質問を受けたいと思います。 ご意見、ご質問無いようですので先に進めさせていただきます。 (5) 令和7年度「のらざあ」実証運行について ——資料5をもとに三井住友海上火災保険株式会社より説明——
会長	
会長	
会長	
会長	ご意見、ご質問を受けたいと思います。
委員	2点お聞きしたいのですが、まず、モニターになり得る方の要件は三井住友海上さんに保険契約がある方でないとならないのか。もう一つは、専用コールセンターは三井住友海上火災の方で用意されるということになると思うのですが、免許返送するためには恒常的にこの仕組みがないとだめだと思います。実証運行時は個人の負担にならないと思うのですが、その先、実証運行でなくなった時にはどのような仕組みの中から生まれてくるのかイメージをお聞きしたいです。
三井住友海上火災 保険	1つ目のモニターの要件ですが、自社の保険契約者には限定しないというご理解で結構です。 私どもが免許返納のお声がけをさせていただくのは保険契約者ということにはなりますが、今回のモニターについては保険契約者以外も含めていきたいと考えております。 2点目のコールセンターについては、できれば茅野市に設置していただけないかと考えております。可能であれば「のらざあ」のコールセンターに併設していただければと考えております。 3点目の実証実験後については、実証実験結果にもよりますが、ご利用者にご負担いただくように想定しております。私どもの考えではありますが、自動車保険のお客様は平均的に月5,000円で年間6万円程度お支払いいただいております。そのような方々が免許返納されますと保険が不要になります。そのようなものを原資にいただき「のらざあ」に乗っていただくというようなことができれば良いなと考えております。
会長	その他、ご意見、ご質問ありますでしょうか。 ご意見、ご質問無いようですので先に進めさせていただきます。

4 その他

5 閉会

皆様、ご議論ありがとうございました。